

福祉

暮らし

催し・講座

スポーツ

相談

募集

11月の無料相談

内容・会場	とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階 談話室	6日(月) 13時～15時 直接会場へ 協働・男女平等参画室 ☎(32)6152
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、建設・運輸等許可に関する相談 市民活動センター	18日(土) 10時～12時30分 電話で 山崎行政書士事務所 ☎(36)5633
消費生活・多重債務 消費生活=訪問販売・契約トラブルなど 多重債務=カード・住宅ローンなどについての無料相談 消費者センター(市民活動センター 3階)	月～金曜日 8時45分～17時15分(祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 消費生活=☎(33)6510 多重債務=☎(32)6119
【完全予約制】困りごとなんでも特設相談所 差別や虐待、ハラスメント、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題(人権擁護委員には弁護士もいます) 札幌法務局苫小牧支局 2階	16日(木) 9時30分～12時30分 電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎(34)7151
ネットワーク相談会 離婚、就労、女性の健康、生活全般など総合相談(専門職や有資格者が対応し、関係機関へ繋がります)	25日(土) 10時～12時 16日(木) 10時～14時に電話で(一社)ネットワーク苫小牧 ☎(32)3610 協働・男女平等参画室 ☎(84)4052
全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関する悩みの相談	15日(水)～17日(金)、20日(月)、21日(火) 8時30分～19時 18日(土)、19日(日) 10時～17時 電話で ☎0570(070)810 札幌法務局人権擁護部第二課 ☎011(709)2311
配偶者暴力相談支援センター 託児付き相談・夜間相談 配偶者暴力相談支援センター	託児付き相談 月～金曜日 8時45分～17時15分(祝日を除く。夜間相談も実施) 配偶者などからのDVを受けていて生後1カ月～中学生の子どもがいる方 相談希望日の1週間前までに電話または二次元コードで 配偶者暴力相談支援センター ☎(84)8985 夜間相談 8日(水) 17時15分～19時30分 市役所1階東側玄関 庁舎管理室へ 配偶者などからDVを受けている方
女性弁護士による無料法律相談 竹田美由紀弁護士による法律に係る諸問題の相談	11月15日(水) 18時～20時(1人20分以内) 5人 申し込み順 電話で(日曜日、祝日を除く) 男女平等参画推進センター ☎(32)3544 ※無料託児(1歳から、11月7日(火)までに要予約)
無料市民相談 市民相談所(市民活動センター)	法律相談 おねだにかずのり 大谷和広弁護士 24日(金) 9時30分～12時(1人20分) 7人 申し込み順 11月1日(水)～22日(水) 午前中までに直接または電話で
	夜間心配ごと相談 生活上の心配ごと、困りごとなどの相談 14日(火) 18時～20時(1人30分) 直接会場へ 市民相談所 ☎(33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています

今月の納期・夜間納税相談

納期	国保税	6期	30日(休)
夜間納税相談	市税・国保税	11月27日(月)～30日(木) いずれも20時まで	納税課(市役所2階30番窓口) ☎(32)6274

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリをご利用ください

枚作成し令和6年5月中旬発送
募集枠6枠 応募金額の高い順で決定
(同額の場合は抽選)
希望掲載料1枠5万円以上(希望価格以

下の応募も可、広告の原稿・版下は広告主が作成・負担)
掲載基準)市広告掲載要綱・基準などを遵守

申詳12月15日(金)までに保険年金課(HPでダウンロード可)で配布の申請書を直接または郵送(消印有効)で 保険年金課 ☎(32)6428

広告